

## 光の雨

立松和平著（新潮社 新潮文庫 2001.9）

本書は、雑誌連載時において、登場人物も団体も実名で書かれていたらしい。ところが、事件の当事者の手記から引用された文章が、「盗作」としてクローズアップされたのに伴い、いつたん執筆を中止し、再度まったくのフィクションとして書き直されたいわくつきの作品である。

この小説の舞台は、死刑制度が廃止された近未来の2030年である。30年前の日本中に衝撃を与えた連合赤軍事件を題材として描かれている。事件後60年を経過し、死刑を免れた唯一のメンバーである齢80を超えた玉井潔が、同じアパートに住む予備校生・阿南満也と彼のクラスメートの美奈に語る回想の形で、事件の詳細が浮かび上がる。現在、多くの人達にとって、はるか遠い記憶、まるで歴史の中のひとつの項目でしかなくなった太平洋戦争と同じ昔話のような感覚で、阿南満也と美奈は連合赤軍の凄惨なリンチ殺人事件と向き合うことになる。

その内容も玉井潔本人の独白であったり、殺されたメンバー各人の目となり、口となって、また事件に巻き込まれた一般人の供述調書も適宜挿入され、事件の始まりから終わりまで仔細に記す前衛的手法がとられている。

当時の学生達は、国家権力に戦いを挑み、日本を動かそう、動かせると信じ、安保闘争、武装闘争の先にある革命を目指し、自分達の正義、思想を掲げ、学生運動を行っていた。しかし、少し



ずつ何かが狂いだし、どんどん別の方向に流れてしまう。革命という言葉に引きずられ、後戻りできないところまで行ってしまうのだ。とうとうその矛先は、同士に向けられる。自分以外の誰かに非難を向けることで、自分は救われ、自分が誰かに暴力を振るっていなければ、自分がやられ、殺されてしまうといった想像を絶するようなことが、繰り返されていたのだ。そして人里離れた山奥で同士を、「総括」という名のもとに14人も殺害し、埋めてしまう。今の学生では考えられないことが、当時は行われていたのだ。

連合赤軍事件やリンチ殺人事件について、当時の歴史的な状況や認識を明確に把握している人はどれほどいるだろうか。現在の若者、学生の中には事件そのものを知らない人もいるだろう。昔と今、学生のあり方、考え方、行動力がこうも違うかと、深く考えさせられる。今の学生に、是非読んでほしい1冊である。（法学部法学科 菊地大輔）

## OWN WORK ■ 自著紹介 ■ Production

### 「人格権法概説」について



五十嵐 清 著  
有斐閣 2003.12

昨年の暮れに、念願の『人格権法概説』を上梓することができた。札大にお世話になった1998年に『人格権論』(一粒社)を出版したさい、10年くらい経ったら、その第1章「人格権法概説」をふくらませて1冊の本にしたいと思っていたが、なかなかその気になれず、いたずらに年月を重ねてしまった。ようやく一昨年の7月より執筆を始め、去年の9月に脱稿した。出来映えはともかく、肩の荷をおろしたという心境である。

この15年近くのあいだに、人格権法の領域では、新しい問題（配信サービスの抗弁、公正論評の法理、

インターネットにおける名誉毀損、パブリシティ権など）がつぎつぎに発生し、その対応に追われたというのも、出版の遅れた理由だが、なんとかそのような問題にもふれることができた。21世紀はじめの日本の人格権法がどうであったのか、これを1冊読めばわかるというものを書きたかったのだが、そうなったかどうかは読者の判断をまつほかない。

本書執筆中も始終札大の図書館を利用させていただいた。この機会に教職員のかたがたに心よりお礼申し上げたい。